

一般会計予算決算常任委員会
産業建設分科会記録

令和3年2月25日

【開催日】 令和3年2月25日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前11時30分～午後3時30分

【出席委員】

分科会長	中村博行	副分科会長	藤岡修美
委員	岡山明	委員	高松秀樹
委員	恒松恵子	委員	森山喜久
委員	宮本政志		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
----	-----	-----	------

【執行部出席者】

副市長	古川博三	経済部長	河口修司
経済部次長兼農 林水産課長	川崎信宏	農林水産課技監	山崎誠司
農業委員会事務 局長	幡生隆太郎	農業委員会事務 局主査	吉田悦弘
農林水産課農林 係長	平健太郎	農林水産課耕地 係長	本多享平
農林水産課水産 係長	藤澤竜	商工労働課長	村田浩
商工労働課主査 兼商工労働係長	宮本渉	商工労働課公共 交通対策室主任	大森一世
商工労働課企業 立地推進室主任	水野雅弘	建設部長	森弘健二
建設部次長兼下 水道課長	井上岳宏	都市計画課長	高橋雅彦

都市計画課課長 補佐兼計画係長	大 和 毅 司	都市計画課管理 緑地係長	森 山 まゆみ
都市計画課都市 整備係長	藤 本 英 樹	建築住宅課長	辻 永 民 憲
建築住宅課課長 補佐	銭 谷 憲 典	建築住宅課主査	石 田 佳 之
建築住宅課建築 係長	山 本 雅 之	建築住宅課住宅 管理係長	重 村 亮太郎
土木課長	泉 本 憲 之	土木課管理係長	松 崎 博
土木課河川港湾 係長	立 野 健一郎	土木課道路整備 係長	三 塩 泰 史
土木課用地係長	日 高 辰 将		

【事務局出席者】

局 長	尾 山 邦 彦	書 記	光 永 直 樹
-----	---------	-----	---------

【審査事項】

- 1 議案第1号 令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算（第19回）について

午前11時30分開会

中村博行分科会長 お疲れ様です。それでは、一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会を開催いたします。審査は、議案第1号令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算（第19回）について、まずは審査番号1番、経済部から説明をしてください。

村田商工労働課長 それでは、商工労働課分について御説明いたします。歳出について御説明いたします。補正予算書の42ページ、43ページをお

開きください。５款労働費、１項労働諸費、１目労働諸費、１３節委託料、就労支援業務委託料２５０万円の減額です。子育て女性等就職応援事業は、結婚、出産等による離職から再就職を希望する女性を対象とし、就業再開に必要な知識、技能等を習得できる機会を提供し、地元事業所で就職できるよう支援するものですが、新型コロナウイルス感染症拡大により事業実施が困難となり、令和２年度は事業を中止したため、２５０万円を減額するものです。続きまして、４６ページ、４７ページを開きください。７款商工費、１項商工費、１目商工総務費、１３節委託料、デマンド型交通運行業務委託料の減額です。厚狭北部地域の３７自治会を対象にデマンド型交通を実施し、地域の生活交通手段の確保に努めているところですが、当事業は３年に一度、運行事業者を決めています。昨年の６月に入札を行ったところ、入札減により事業費が減少したため、２０６万７，０００円を減額するものです。また、同じく委託料のバス路線再編支援業務委託料の減額です。平成３０年度に策定いたしました路線バス再編計画に基づき、高泊地区を運行する公共交通手段について、現行のコミュニティバスからほかの方法への転換を検討することとしていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大により、年度当初にコンサルタント業者を決定するプロポーザルが実施できませんでした。当事業は、地元にお住まいの方の意見やニーズを十分に反映する必要がありますが、この中での意見交換やワークショップの開催が困難であったことから、事業実施を延期するものです。次に、１９節負担金、補助及び交付金、地方バス路線維持費補助金の増額についてですが、これはお手元にお配りしております資料、地方バス路線維持等補助金の増額についてを御覧ください。本市では、地方バス路線の維持を図るため、市内を運行するバス事業者に対しまして、地方バス路線維持費補助金を交付しています。このような中、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大により乗車人数や収入が減少しており、補助金の申請額も昨年度に比べて増加しています。まず、上の表がバス路線維持費補助金の予算ベースの内訳になります。船鉄、サンデン交通、宇部市営の路線別の市の補助額を記載しています。今年度の予算額は合計で１億３，８１３万円です。

下の表が令和２年度の補助対象となる令和元年１０月から令和２年９月末までの運行実績に基づく補助額となり、合計が１億６，１８３万３，０００円となり、差額の２，３７０万３，０００円の補正を計上させていただきました。補正予算書に戻っていただきまして、次に工業用水道事業負担金の増額です。水道局職員の児童手当を負担するために、工業用水道事業会計に対して繰り出すものです。当初１人分の児童手当負担１２万円としていましたが、３人分の児童手当、２６万４，０００円の負担が生じることになりましたので、その差額１４万４，０００円を補正するものです。次に２目商工振興費、１９節負担金、補助及び交付金、雇用奨励金の減額についてです。企業の工場新增設に伴い計上していた工場設置奨励条例による支援措置のうち、市民を常用雇用した場合、１人につき２０万円を交付する雇用奨励金について、当初見込んだ企業において雇用奨励金の要件に該当する雇用が行われなかったため、７９万７，０００円を減額するものです。同じく１９節負担金、補助及び交付金、商業振興諸行事補助金の減額についてです。商工振興を目的として、商店街等が実施するイベント、祭りに対して補助金を交付しているところですが、新型コロナウイルス感染症拡大により行事が軒並み中止となり、補助金交付をしていけませんので減額するものです。次に、２１節貸付金１，５００万円の減額です。これは、本市の融資制度を金融機関に実施してもらうために、各金融機関に預け入れる預託金を今年度の実績に基づき減額するものです。各金融機関と預託金を融資基金として運用していただく契約を締結しており、今年度実績では、各金融機関に追加で預託する必要がないと判断したため、預託金予算を減額するものです。減額する額は、一般資金、起業家支援資金などの中小企業振興資金預託金を１，０００万円、大型店対策資金を５００万円の合計１，５００万円です。次に、５目商工センター運営費、１１節需用費、光熱水費の減額です。商工センターの空調設備が使用できなくなり、その燃料である重油の使用がなかったことから、重油代１４５万円を減額するものです。続きまして歳入になります。２２ページ、２３ページを御覧ください。１９款繰入金、１項基金繰入金、３目ふるさと支援基金繰入金、１節ふ

るさと支援基金繰入金２５０万円の減額です。これは、歳出で御説明いたしました、就労支援業務を実施しなかったことに伴う基金の繰入れの減額です。次に２１款諸収入、３項貸付金元利収入、３目商工費貸付金元利収入、１節中小企業融資金貸付金元利収入１，５００万円の減額です。これは歳出で御説明しました、各金融機関に預け入れる預託金の減額に伴う貸付金の元金収入の減額です。以上、商工労働課分の説明を終わります。

川崎経済部次長兼農林水産課長　それでは、令和２年度一般会計補正予算について御説明いたします。補正予算書の４４、４５ページをお開きください。まず、６款１項４目１９節多面的機能支払制度補助金２６９万８，０００円の減額及び５目土地改良事業費、１３節委託料、ハザードマップ作成委託料１９９万円の減額は当初予算の内示割れによる減額でございます。１９節負担金、補助及び交付金、県事業負担金２９６万９，０００円の減額です。内訳は資料を御覧ください。資料番号の１になりますが、土地改良事業費のうち、図面番号２の洗川危険ため池改修５８８万円の増額は、国の補正予算に伴う増額です。図面番号６王喜東圃場整備４４４万５，０００円の減額は、当初予算の内示割れによる減額です。同じく１５３万４，０００円の増額は、国の補正予算に伴う増額でございます。以上の合計額が２６９万９，０００円となります。資料番号の２、次のページを御覧ください。補正該当事業ですけれども、２の洗川危険ため池改修と６の王喜東圃場整備でございます。予算書４４、４５ページにお戻りください。次に、６款３項３目漁港建設費、１３節委託料、設計委託料３４０万円の減額は入札による減額です。１５節工事請負費３，４９９万９，０００円は、埴生漁港整備事業に係る当初予算の内示割れによる減額です。１９節負担金、補助及び交付金、県事業負担金５０万円を説明いたします。資料番号の３を御覧ください。埴生沖の消波堤に設置した標識等が故障しておりまして点灯しておりません。漁船の安全管理上、県が修繕することに伴いまして、県事業負担金を計上するものでございます。続きまして歳入です。１８、１９ページをお開きく

ださい。１５款２項４目農林水産業費、国庫補助金、１節水産業費国庫補助金は委託料の入札減により１７０万円を減額するものです。次に２０、２１ページをお開きください。１６款２項４目農林水産業費県補助金、１節農業費県補助金、多面的機能支払制度交付金は２０２万４，０００円、農業水路等長寿命化、防災減災事業補助金、これはハザードマップため池保全・避難対策事業でございますが、９９万円の減額です。３節水産業費県補助金、地域水産物供給基盤整備事業補助金、これは殖生漁港整備事業でございますが、２，８００万円の減額です。漁港海岸保全施設整備事業補助金５７万８，０００円は、入札減によるものです。以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

本多農林水産課耕地係長　６ページを御覧ください。繰越明許費の補正について、６款１項県営土地改良事業ですが、先ほど御説明した県営事業の洗川地区、王喜東地区の工事になっております。それと６款３項地域水産物共有基盤整備事業ですが、こちらが、先ほど資料３で御説明した殖生沖の表示の繰越しになっております。地方債の御説明なんです、補正後に１，９８０万円に変更になっております。

中村博行分科会長　質疑に入ります。まず歳出の４２、４３ページの労働費です。女性の再就職のところで２５０万円の減額です。説明どおりですね。７款のほうに入りましょう。４６、４７ページ、商工費の質疑を行ってください。

高松秀樹委員　地方バス路線維持費補助金で、資料を出されていますよね。いろいろ教えてもらいたいんですが、下に用語として国庫路線、県単独、市単独の路線があります。国庫路線は国・県・市が事業者に補助金交付を行うとありますが、それぞれどういった割合で行って、交付金等もあるんですかね。その辺の全般的なことを説明してほしいです。

村田商工労働課長　まず、前提としまして、このバスの補助金ですが、ちょっ

と計算が複雑ですが、端的に申しますと、運行経費から運賃収入等を差し引いた差額が補助金として交付されます。国庫補助路線につきましては、運行経費の20分の9を限度として、国、県が2分の1ずつ交付します。残りの20分の11のうち、運賃収入等を差し引いて、赤字が生じる場合に市がその差額分を交付するという仕組みになっております。ただ、国、県の補助金は、最初の計画の時点でもう補助額が決まっております、今回のようなコロナ感染症拡大によって、赤字が急激に増えましても増額になることがありませんので、その分については市が交付するようになります。地方交付税につきましては80%が交付されるようになります。以上です。

高松秀樹委員 最後の計算式がなかなか分かりにくいので、そこは聞きませんが、表の令和2年度実績で、国庫路線7, 159万円とか、県単独幾ら、単独幾ら、コミュニティ路線幾らってありますけど、この部分で市の補助金がそれぞれ幾らなのかは分かりますか。

村田商工労働課長 この資料は、市の補助金のみを掲載しておりますので、この補助額は市の補助額になります。国庫路線につきましては、国、県、市が補助金を交付しますが、この表のこの金額は、市が補助する額のみを掲載しております。

高松秀樹委員 ということは、実際の補助金はまだまだあるってことですか。

村田商工労働課長 国、県、市を合わせたらまだあります。これは市のみの補助額を掲載しております。

高松秀樹委員 ということは、最終的にこの数字の80%は交付税措置をされるから、20%が純粋な市の持ち出しになるっていう意味合いになるんですね。それはコミュニティ路線も一緒ですね。交付税の方は1億6,000万円のうちの20%が大体市の持ち出しになるということ

いいんですか。だから差額の補正額の2, 300万なにがしは、財源としては一般財源になるんですね。この補助金は、国、県、市を全部合わせたら総額が幾らぐらいなるんですかね。

村田商工労働課長 ちょっと今手元に資料がないので、後ほど御報告させていただきます。

高松秀樹委員 次に商業振興諸行事補助金が上がっていますが、この内訳は分かりますか。

村田商工労働課長 予算の内訳といたしましては、ちょっと読み上げますと、
ちょうちん七夕フェスティバルが18万円。小野田駅前ふれあい祭りが18万円、寝太郎まつりが18万円、厚狭花火大会が85万円、おのだ七夕祭りが100万円、厚狭秋祭りが18万円、お祝い夢花火が100万円の357万円となります。この度、小野田地区でシークレットファイヤーワークスという花火のイベントを実施したのですが、これはおのだ七夕まつりの代替の事業として実施されましたので、規模的なことから勘案しまして、補助金の半分の50万円を支出したところでございます。小野田駅前ふれあい祭りにつきましては、2月14日に規模を縮小してイベントをされましたが、これは国の補助金を使われたということで、市の補助金は使用されておられません。厚狭地区においても冬にイベントが実施されましたが、これにつきましても国の補助金を使われたので、市の補助金の必要はないということで御報告を受けております。

中村博行分科会長 雇用奨励金が要件を満たさないというのをさっきおっしゃったんですけど、どういう要件ですか。

村田商工労働課長 雇用奨励金につきましては、今年度、2社で10人の予算化をしておりました。その中で6人の雇用をしていただきました。今回は2社の企業ともに市民を雇用するということで、いろいろ動いてはい

ただいたんですが、近年有効求人倍率が高いこと、コロナ感染症拡大前で2倍、今のコロナ禍でも1.5倍、1.6倍あるような状況で、なかなか特定の技能を修得しておられる方とか製造部門の方とかそういった採用のタイミング等もあって、市内からの雇用に結びついていないというところが実情でございます。

恒松恵子委員 13節委託料のバス路線再編支援業務ですけれども、地元でワークショップや懇談会が開けなかったということですが、事業の延期について地元の理解は得られていらっしゃるのでしょうか。

村田商工労働課長 高泊地区に今コミュニティバスが走っていますが、地元の方の意見を聞いて、デマンドにするか、そのままコミュニティバスにするか、いろいろな手段を考えていくといった事業でしたが、そもそこの度プロポーザルが行えなくて、コンサルタント業者が決められなかったというところが一番の原因になっております。4月に入ってすぐに全国公募のプロポーザルをしようとしたんですが、それができなくて、4月すぐにスタートしないと1年掛かるようなスケジュールの事業でしたので、7月、8月頃に事業を断念して延期するという決断をいたしました。

岡山明委員 デマンド型交通の業務委託なんですけど、200万円の削減という状況で結構な金額と思うんです。先ほど言われた入札減の金額という話もされましたので、そういった意味で、この200万円削るという状況に何かあるような感じがして、利用者に何かこう、差し支えがあったと思うんですが、その辺は運営に対してそういう問題はないですか。

村田商工労働課長 仕様書等は、前回の事業者と全く同じにしております。純粋に入札の減で事業費が減少しただけということでありますので、サービスの低下にはつながっていないと考えております。

岡山明委員 業務運営計画じゃないけど、前回の業者からの申し送り等があっ

たのか。金額が下がっても同じような運営計画ですということで問題ないっていうことでいいですかね。

村田商工労働課長 申し送り等はしておりますが、仕様書を全く同じにしてきちんと引き継ぐ事業者にもお話ししておりますし、こちらのほうも、前事業者に聞き取りを行って、そのことを今の事業者にお伝えしておりますので、サービス水準が下がるということはないと考えております。

岡山明委員 新しい会社になるとその会社の企業方針も当然あると思うんですよ。そういう意味で新しい会社から運営計画を市に出して、こういう形でこういう運営をしますと、計画書の提出というのはなかったんですかね。

村田商工労働課長 仕様書を示してその仕様書どおりに行っていただくという契約を結びますので、資料提出等は求めておりません。

岡山明委員 運営計画は市としては貰ってないと。そういう仕様書は受けているけれど、そういう運用に関するそういう処理関係はないと。

村田商工労働課長 仕様書の中にどういった運行してほしいということは全部記載してあります。それに従って事業者は運営します。ですから、先方の運営計画は必要ないです。

高松秀樹委員 入札日がいつで、落札価格は幾らだったんですか。

村田商工労働課長 入札日が6月12日になります。市内の業者5社にお声掛けしまして参加されたのが2社です。決定した業者が3年間で2,000万、2番目に金額が安かった事業者が2,700万円で約700万円の開きがありました。

中村博行分科会長 それでは商工関係だけ終わりたいと思いますので、歳入のほうの２２、２３ページ。ふるさとと金融機関、歳入でありますか。それでは商工の部分を終りまして、ここでお昼の休憩に入りたいと思いますので午後については、また知らせますけども、分科会としては若干時間を調整してやりますので、また、よろしくお願いしたいと思います。それではこれにて午前の審査を終わります。お疲れ様でした。

午後 1 2 時 5 分 休憩

午後 1 4 時 5 分 再開

中村博行分科会長 それでは、午前中の審査に続きまして、一般会計予算決算常任委員会、産業建設分科会を続けます。最初に午前中の宿題になっておりました件について商工労働課からの答弁をお願いいたします。

村田商工労働課長 地方バス路線維持費等補助金の増額についてという資料をお開きください。令和２年度実績のところですが、ここに市の補助金の総額が記載されております。国、県があと幾ら払うのかというお尋ねの件でございます。その前に令和２年度実績の県単独路線、県と市が補助金を交付する路線についてですが、この合計は、市が２，４３５万１，０００円を支払うとなっておりますが、これは市が県の分を立て替えて事業者にお支払いします。ですから県と市の合算になっておりますので、それも加味して今から読み上げます。まず、国の補助金が１，７６２万２，０００円。県の補助金が２，４３７万４，０００円。市の補助金が１億５，５０８万１，０００円。県の補助金の分を除いておりますので、１億６，０００万円より下がっております。合計で１億９，７０７万７，０００円。これが令和２年度の県、国、市の補助金の実績でございます。

中村博行分科会長 それでは、農林関係の質疑が残っておりましたので、農林関係の質疑に入ります。農業委員会のほうから説明してください。

幡生農業委員会事務局長 農業委員会事務局の幡生でございます。よろしくお願いたします。それでは、議案第1号令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算（第19回）の農業委員会分について説明をさせていただきます。歳入歳出いずれも実績・決算を見込んだ補正でございます。また、主に農地利用最適化交付金に関連する補正となりますので、歳入から説明をさせていただきます。まず、18ページ及び19ページを御覧ください。16款県支出金、1項県負担金、3目農林水産業費県負担金、1節農業費県負担金について、786万3,000円を減額するものでございます。まず、説明欄を御覧いただきたいと思います。農業委員会費を減額するわけですが、この中には、農業委員会交付金と農地利用最適化交付金の二つの交付金があるわけでございます。農業委員会交付金につきましては、この度県からの配分額が15万2,000円ほど増額となりました。他方、農地利用最適化交付金、これは能率給、いわゆる農業委員・農地利用最適化推進委員に対する一時金ですが、来月4月に支給する財源に充てる交付金でございます。この実績を見込んで、補正をいたしたところでございます。まず、農業委員の活動に対する交付金については、当初は、委員全員がこの交付金の対象事業を行うということで予算計上しておりましたが、4月から12月までの活動の状況で年間の活動の月数を見込んだところ122万1,000円の減額ということになりました。次に、農業委員・推進委員の活動による成果に応じた交付金ももらっていただけるんですけども、これは令和2年1月から12月までの担い手への農地の集積や耕作放棄地の解消の成果に対するものでございまして、担い手の農地の集積面積はこの期間37.7ヘクタールで山陽小野田市の基準面積が28ヘクタールなので、130%以上、県が求める成果以上のものを達成することができましたが、耕作放棄地の解消はゼロでございましたので、これが当初予算の半額になって679万4,000円となりました。これらを合わせて、農地利用最適化交付金の補正は801万5,000円と減額ということになります。したがって、その差引きで歳入は786万3,000円の減額補正とな

っております。それから20ページ21ページを御覧ください。16款
県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費県補
助金については、説明欄の2行目の機構集積支援事業費でございます。
これは県の配分額の減額に伴うものでございます。続きまして歳出を説
明いたします。これは42ページないし45ページを御覧ください。6
款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費を829万1,000
円減額するものであります。まず、1節の報酬については先に歳入で説
明したとおり、農地利用最適化交付金に関連するいわゆる能率給の減額
ということになります。801万5,000円の減額ということです。
それから45ページでございますが、9節の旅費並びに19節の負担金、
補助及び交付金については、いずれも新型コロナウイルス感染症対策の
ための全国農業委員会会長大会及び農業委員会職員全国研究会の中止に
伴う減額でございます。以上であります。御審査のほどよろしく願い
申し上げます。

中村博行分科会長 説明は終わりましたので、まず農業委員会の関係の質疑を
求めます。今説明があったところですが、いいですか。

岡山明委員 推進員は28名で人数の変更はないんですか。

幡生農業委員会事務局長 農業委員会委員の構成につきましては農業委員が1
4名、農地利用最適化推進員14名で、28名で変更はございません。

岡山明委員 能率給800万円の削減という状況で、これは大体金額的に推移
というのは、満額取れるような状況じゃないんですかね。その辺ちよっ
と確認したいんですけど、どうですか。

幡生農業委員会事務局長 当初予算においては、満額取れるという形で予算を
付けておりますが、やはりこの交付金事業の対象となる活動が人・農地
プランの実質化に関係するもの、担い手への農地の集積とか、遊休農地

を解消する、発生防止をする活動になるんですね。人・農地プランの実質化っていうのは正直に言って山陽小野田市が進んでないところがあって、それで活動ができない部分もあります。それから今度は担い手への農地の集積において今担い手が56人いますが、もう高齢化であったり、施設園芸が多かったりして、田んぼの集積は土地利用型なので、なかなか田んぼの集積が進んでいないから活動ができないということがあります。遊休農地、これも田んぼに戻らない農地ですね。草ぼうぼうの農地、木が生えているそういう農地もなかなか解消することはできないため、活動ができないので、活動日数が減ってこういう減額になるということでございます。

中村博行分科会長 集積が増えても遊休農地が増えたらどうにもならないことやね。それではほかのところの農林水産課分の44ページ45ページでありますか。

森山喜久委員 多面的機能支払制度、助成金の関係ですが、内示割れという説明だったというふうに聞いておりますが、実際どれぐらい当初見込みの部分に対して、どれぐらいの内示があったのか教えてもらえますか。

本多農林水産課耕地係長 今回の減額につきましては、長寿命化のほうが減額になっております。当初、国に要求した金額が1,402万4,000円ほど要求しております。それに対して内示額のほうが、1,150万5,948円になっております。全体で81%の内示になっております。

岡山明委員 13節ハザードマップの作成委託料というのが出てないような状況なんです、マップの作成状況はどうかちょっと確認したいんですが、どうですか。

本多農林水産課耕地係長 現在のところ、ハザードマップの作成については、防災重点ため池の94か所の作成予定になっております。令和元年度時

点で３２件、令和２年度で２９件ほど作成し、来年度に３３件ほど作成して完了予定としております。

森山喜久委員 同じくそのハザードマップのところなんですけど、たしか当初の当初予算の説明では６２件やっていくという予定で、それは今説明されたように２９件今回実施して、３３件分はもう翌年度に繰越しをするということでもいいでしょうか。

本多農林水産課耕地係長 当初は令和２年度までで国費１００％の対応というお話でしたが、どうしても財源不足というところもありまして、国のほうも地元からの要望がありまして、令和３年度まで一応引き延ばしになって、来年度に３３件分をするという運びになりました。

森山喜久委員 来年度まで延びるけれど、一応国費１００％で全体の９４か所は達成で作成ができるということでよろしいですかね。

本多農林水産課耕地係長 おっしゃるとおりです。

岡山明委員 今の件数は何の件数なんですか。ハザードマップの作成に関して、有帆川とか厚狭川とかのハザードマップと思ったんですけど、どの部分からちょっとよく分からなかったんですけどね。

本多農林水産課耕地係長 説明不足がありましたが、今回作成するのはため池ハザードマップになっております。ため池のハザードマップの中で、防災重点というため池というのが、下流域に人家がある、公共施設等があるところのものについて、山口県が指定したため池となっております。そちらのほうが本市には９４件ある状態です。令和２年度までに完成予定でありましたが、どうしても件数が多いということで、令和３年度まで延びたという運びになっております。

岡山明委員　ため池ということで件数は分かったんですけど、私は聞きたいのは河川のほうの状況がどうなっているかと。この事業の中に河川のハザードマップはないんですかね。

古川副市長　農林水産課の所管は、ため池のハザードマップでございまして、今岡山議員が言われました、有帆川とか、川になりますと、特に有帆川とか厚狭川は県の所管でございしますが、土木課のほうの所管になりますので、そちらのほうで御質問をしていただけたらと思います。

森山喜久委員　6款3項3目漁港建設費、15節工事請負費のほうなんですけれど、内示が少なくなったのかなというふうに思いますけども、実際に予算要求は幾らで、内示額は幾らだったのか、それを教えてもらっているんですか。

山崎農林水産課技監　漁港建設の工事費の関係なんですけども、3,499万9,000円の減ということで記載しておりますが、当初の要求額については、5,000万円でありました。それが、3,500万円ほど減額の1,500万円の内示があったということでもあります。その端数の1,000円については消費税の関係で1,500万円に丸めた際の700円というところが出ております。

中村博行分科会長　本会議で質問があった分ですよ。

山崎農林水産課技監　5,000万円で要求はしているんですけども、何とかそこについてはお願いしたいということで要求をしているんですが、3割しか頂いていないというのが現状です。

中村博行分科会長　ほかにはありませんか。歳入のほうもええですか。それでは経済部のほうの質疑を全て終了いたします。それではここで、50分まで休憩にはいります。

午後 1 4 時 4 5 分 休憩

午後 1 4 時 5 0 分 休憩

中村博行分科会長 それでは休憩前に引き続きまして、産業建設分科会を続行いたします。それでは審査番号の 2 番、建設部からの説明を求めます。

井上建設部次長兼下水道課長 私のほうからは、4 款衛生費のうち下水道担当部のものについて御説明を差し上げます。予算書の 4 0 ページ、4 1 ページをお開きください。4 款衛生費、1 項保健衛生費、3 目環境衛生費、1 9 節負担金、補助及び交付金は、1, 2 7 0 万円を減額しまして、1, 8 9 8 万 6, 0 0 0 円といたします。これにつきましては当初予算として 3, 1 6 8 万 6, 0 0 0 円を補助金として計上しておりましたが、本年度の補助金交付実績を考慮して、差額分を減額するものでございます。

泉本土木課長 それでは一般会計補正予算（第 1 9 回）土木課分について御説明いたします。議案書 4 6、4 7 ページをお開きください。またお手元に、議案第 1 号参考資料として県事業一覧表と位置図をお配りしておりますので、併せて御確認ください。では、8 款土木費、1 項土木管理費、1 目土木総務費、1 9 節負担金、補助及び交付金、県事業負担金について説明いたします。この負担金は、急傾斜地の対策事業に係る事業費の一部を負担しているもので、山口県から事業費の決算見込額が示されたので、これに伴い、負担額を減額するものです。事業につきましては、表にありますとおり、波瀬の崎地区、藤ヶ浴地区、梶下地区の 3 か所で行っております。また、金額は当初予算 1, 8 7 0 万円から 1, 1 5 0 万円となり、7 2 0 万円の減額補正となります。これに伴う歳入について御説明いたします。1 4、1 5 ページをお開きください。1 3 款分担金及び負担金、1 項分担金、1 目土木費分担金、1 節土木管理費分担金、山口県急傾斜地崩壊対策事業地元分担金については、現在、山口県において事業中の波瀬の崎地区急傾斜地崩壊対策事業において、事業

費が減額となっておりますので、地元の分担金もこれに伴い、４００万円から２００万円に２００万円の減額をするものです。なお、地元の負担は総事業費の５％となっております。続いて、２４、２５ページをお開きください。２２款市債、１項市債、５目土木費、１節土木管理費、急傾斜地崩壊対策事業債です。これにつきましては、負担金の減額に伴い、１，３２０万円が８５０万円となり、４７０万円の減額補正となります。それでは次に４８ページ、４９ページをお開きください。８款土木費、２項道路橋りょう費、１目道路橋りょう総務費、１９節負担金、補助及び交付金、県事業負担金について説明いたします。この負担金は、県道改良事業に係る事業費の一部を負担しているもので、先ほどの急傾斜事業と同様に山口県から事業費の決算見込額が示されたため、これに伴い負担額を減額するものです。事業については表にあるとおりとなっております。また、金額は当初予算１，４７０万円から１，０９２万１，０００円となり、３７７万９，０００円の減額補正となります。これに対する歳入は市債がございますが、道路新設改良費の歳出補正分を説明した後に、併せて御説明いたします。続きまして、８款土木費、２項道路橋りょう費、４目道路新設改良費について説明いたします。道路新設改良費においては、国からの補助金等を活用して事業を実施しているものです。主な事業といたしましては、橋りょう点検、橋りょう補修、通学路安全対策や前場川高潮対策に伴う道路改良を行っております。減額の理由といたしましては、国からの補助金が当初予定した事業費に対して８７％にとどまったためです。このため、交付決定された補助金額に合わせて、当初予算１億８，１０９万円から１億５，８０６万８，０００円とし２，３０２万２，０００円減額補正するものです。なお、この金額は事業費のみを説明しているもので、お手元の議案書の金額とはかい離があります。これは予算に人件費が組み込まれているためです。また道路新設改良費は１３節委託料、調査設計委託料、工事委託料、１５節工事請負費、１７節公有財産購入費、２２節補償、補填及び賠償金で構成されており、１５節工事請負費を５１万１，０００円増額補正する以外は、全てが減額となっております。続いて、これに伴う歳入につい

て御説明いたします。１８、１９ページをお開きください。１５款国庫支出金、２項国庫補助金、５目土木費国庫補助金、１節道路橋りょう費国庫補助金、社会資本整備総合交付金及び道路更新防災等対策事業費の説明をいたします。まず、社会資本整備総合交付金は、本年度より新設された道路更新防災等対策事業費に３，８５０万円を振り替えたものと、先ほど説明いたしましたが、交付率が８７％にとどまったための減額となっております。また、先ほど申しました道路更新防災等対策事業費は、橋りょう関係の補助金がこれに充たっております。橋りょう関係の事業費は、７，０００万円ありますので、事業費の５５％となる３，８５０万円が社会資本整備総合交付金より振り替えられております。次に、２４、２５ページをお開きください。２２款市債、１項市債、５目土木債、２節道路橋りょう債、道路整備事業債について説明いたします。これについては、県事業負担金県道分と道路新設改良分がございます。最初に県事業負担金は当初予算１，３１０万円に対して９７０万円となり、３４０万円の減額。道路新設改良費は７，２８０万円に対して６，１９０万円となり、１，０９０万円の減額となっております。合わせて、当初予算８，５９０万円が７，１６０万円となり、１，４３０万円の減額補正をいたします。次に、４８、４９ページをお開きください。８款土木費、３項河川費、１目河川管理費については、１５節工事請負費、１９節負担金、補助及び交付金県事業負担金を併せて説明いたします。１５節工事請負費から説明いたします。この主な原因は東下津内水対策施設整備事業に伴うもので、入札等により工事費の余剰金が発生したため、その金額を減額補正するものです。金額は、当初予算が１億５，２８４万円に対して１億２，４３６万６，０００円となっており、２，８４７万４，０００円を減額補正するものです。なお、東下津内水対策施設整備事業は、本年度最後のポンプ設置と外構工事が完了しており、予定していた整備の全てが完了いたしました。次に、１９節負担金、補助及び交付金、県事業負担金の説明をいたします。これについては、先ほどから急傾斜や県道改良事業で説明した内容と同様、山口県から事業費の決算見込額が、示されたことによるためです。対象事業は、焼野海岸自然

災害防止事業と郡・津布田海岸自然災害防止事業です。焼野海岸は海水浴場の海浜整備、郡・津布田海岸は、河口部の土砂撤去を行っております。金額は、当初予算３００万円に対して、２０４万８，０００円となり、９５万２，０００円減額補正するものです。続いて２４、２５ページをお開きください。２２款市債、１項市債、５目土木債、３節河川債、治水対策事業債と海岸環境整備事業債について説明いたします。海岸環境整備事業債については先ほど説明いたしましたとおり、山口県から事業費の決算見込額は示されたことによる減額となります。金額は、当初予算３００万円に対して１９０万円となり、１１０万円の減額補正とします。次に治水対策事業債は、当初予算１億４，６００万円と９月補正で御承認いただいた５００万円を合わせた１億５，１００万円を当年度の事業に対する市債としておりましたが、先ほど説明したとおり、東下津排水機場の建設費が減額となりましたので、市債においても減額しております。金額は１億５，１００万円を１億２，２７０万円とし、２，８３０万円の減額補正といたします。４８、４９ページにお戻りください。８款土木費、３項河川費、２目砂防費について説明いたします。これは、令和２年７月の梅雨前線豪雨により、がけ崩れが発生した角石地区の対策事業費となり、９月議会において御承認いただいたものです。補正の理由はこの事業に係る採択額が、国からの通知により、昨年９月に決定しておりその後、本年度の事業に対して、採択額の８５％が内示されています。このため、内示額に合わせて減額補正をいたすものです。金額は、１３節委託料、調査設計委託料が７００万円から６１５万円とし、８５万円の減額。１５節工事請負費が２，８１０万円から１，７２５万６，０００円とし、１，０８４万４，０００円の減額補正としております。これにより、総事業費は２，３４０万６，０００円となっております。次に、これに対する歳入について御説明いたします。１６、１７ページをお開きください。１３款分担金及び負担金、１項分担金、１目土木費分担金、２節河川費分担金、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業地元分担金については、この事業において、地元が１０％の地元分担金を負担することとなっており、先ほど説明した事業総額の減額に伴い

減額補正をするものです。金額は349万円から232万円とし、117万円の減額補正をいたします。次に20、21ページをお開きください。16款県支出金、2項県補助金、6目土木費県補助金、3節河川費県補助金、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業費についても事業の見込額に減額が生じたことと合わせて減額になるものです。これについては国の支出分と県の支出分が合わせて交付されておりますので、全体事業費に対して国が50%、県が25%の合わせた75%が交付されることとなります。金額は2,617万5,000円を1,740万4,000円とし、877万1,000円を減額するものです。続いて、24、25ページをお開きください。22款市債、1項市債、5目土木債、3節河川債がけ崩れ対策事業債についても、先ほどからの説明と同様、事業見込額の減額により、市債においても減額が生じており、金額を470万から300万円とし、170万円の減額補正としております。引き続き50、51ページをお開きください。港湾費の補正について説明いたします。8款土木費、4項港湾費、1項、港湾管理費、19節負担金、補助及び交付金、県事業負担金について説明いたします。この負担金は、小野田港の整備に関する事業費の一部を負担するものです。これにつきましても、山口県から事業見込額が提示されましたので、それに合わせて減額補正するものです。内容は、参考資料に示している宇部港湾管理事務所所管分となります。現在、山口県には、有帆川の横土手地区の高潮対策に着手してもらうとともに、小野田港の岸壁整備や北竜王排水機場の機器更新事業に併せて大浜地区の高潮対策など、整備を行っていたいております。金額は5,400万円を2,557万7,000円とし、2,842万3,000円の減額補正をいたします。続いて24、25ページをお開きください。22款市債、1項市債、5目土木債、4節港湾施設整備事業債についても県事業負担金の事業見込額が示されたことによる減額補正です。金額は4,860万円を2,300万円とし、2,560万円の減額補正としております。続きまして22款市債、1項市債、8目災害復旧債、1節公共土木施設災害復旧債、公共土木施設災害復旧事業債について御説明いたします。これは、令和元年度に被災

した宗末川の災害復旧の繰越分の財源内訳の補正となります。通常、災害復旧事業では被災翌年の事業費については、国庫負担金を除いた90%までしか起債を充てることができませんが、この度、国の三次補正が成立して、これに伴う起債が利用できることとなったため、充当率が100%となりました。このことから、10万円を増額補正しております。なお、この災害復旧事業に係る歳出の補正はございません。最後に繰越明許費について御説明いたします。6ページをお開きください。8款土木費、2項道路橋りょう費については社会資本整備総合交付金事業と道路更新防災等対策事業において繰越しをする事業がございます。先ほど少し御説明いたしましたが、本年度より、社会資本整備総合交付金事業から橋りょうに係る事業が分離され、道路更新防災等対策事業となっております。まず社会資本整備総合交付金事業については、通学路安全対策事業に係るものとして、市道成松山川線、市道上木屋梅の木線、市道飛松不動寺原線の3路線、道路改良事業として、市道新生町1号線県に工事委託している周防灘高潮対策事業による市道前場川左岸線の2路線を繰り越すこととしております。まず、市道成松山川線については、規模の大きい道路改良事業であるため、時間を掛けて設計を行っており、その後、用地測量等を実施して、6月に完了予定としております。また、工事においては新生町1号については、業者と契約済みであり、現在工事の準備を進めておるところです。その他の工事についても発注準備をしており、適正な工期を確保するため繰り越します。周防灘高潮対策事業については、県が繰越しをするため、市においても、繰越しを行うものです。次に道路更新防災等対策事業については、現在、有帆川に架橋された旦橋と第一高千帆橋の橋りょう補修を実施しておりますが、工事が市出水期での施工に限られるため、繰越しを行うものです。最後に3項河川費、がけ崩れ災害緊急対策事業については、角石地区のがけ崩れ対策事業に係るもので、現在、調査設計をしており3月に国と工法協議をする予定となっております。工法が確定すれば、工事の発注準備を行い、工事着手することとしております。以上が補正予算（第19回）の土木課分の説明となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

高橋都市計画課長 それでは都市計画課分について説明させていただきます。

初めに歳出から説明させていただきます。補正予算書の50ページ、51ページを御覧ください。8款土木費、5項都市計画費、1目都市計画総務費2,352万1,000円を減額補正するものです。13節委託料、調査委託料152万1,000円の減額につきましては、用途地域等の見直しに関する業務を令和元年度と令和2年度の2か年で業者委託しておりまして、入札差金に伴うものです。19節負担金、補助及び交付金、県事業負担金2,200万円の減額補正につきましては、山口県が公園通り周辺で実施しております、都市計画道路新開作二軒屋線整備事業に対する社会資本整備総合交付金が当初要求額より減額となり、今年度の総事業費が減額になったことに伴い減額するものです。続きまして、4目都市再生整備事業費についてですが、皆様に事前にお配りしておりますA3横のカラーの資料も併せて御覧ください。8款土木費、5項都市計画費、4目都市再生整備事業費1,872万2,000円を減額補正するものです。15節工事請負費2,047万7,000円の減額は沖中川に係る市道小野田8号線の市道橋を施工する予定としておりましたが、関係する地権者との用地交渉が不調に終わりましたため、市道橋の施工が出来なくなったためです。17節公有財産購入費、用地購入費596万8,000円の増額は、市道橋の施工ができなくなったことに伴い、山陽小野田警察署北側の市道小野田駅前7号線の一部を施工することとしたため、それに伴い必要となった用地費です。22節補償、補填及び賠償金421万3,000円の減額は先ほど御説明いたしました市道橋の施工に係る地権者との交渉が不調に終わったためです。

次に歳入について御説明いたします。補正予算書の24ページ、25ページを御覧ください。22款市債、1項市債、5目土木債、5節都市計画債3,390万円を減額補正するものです。都市計画道路整備事業債1,990万円の減額は、歳出で説明いたしました、山口県が実施する都市計画道路新開作二軒屋線整備事業の減額に伴うものです。都市再生整備事業債1,400万円の減額は、歳出で説明いたしました小野田駅

前地区都市再生整備計画事業の減額に伴うものです。続きまして繰越明許費について説明いたします。補正予算書の6ページを御覧ください。

8款土木費、5項都市計画費、本山岬公園（くぐり岩）整備事業462万4,000円は、令和2年12月議会で補正させていただきました調査設計委託料で、令和3年1月19日に入札を行いまして、業者を決定しておりますが、現地調査や関係する地権者との協議等に相当の期間を要することから、繰越しとさせていただきたいものです。なお繰越しをいたしました事業につきましては、令和3年5月末頃に完了する予定としております。都市計画課からの説明は以上です。

辻永建築住宅課長 建築住宅課の辻永です。それでは、続きまして建築住宅課から御説明させていただきます。第19回一般会計補正予算書の52ページ、53ページをお開きください。歳出、8款土木費、6項住宅費、1目住宅管理費を補正前の額2億198万4,000円から400万円減額し、1億9,798万4,000円とするものです。これは、15節工事請負費について、工事に係る入札減等が生じ、決算見込額を算定したところ、補正前の額から400万の減額が可能であることが判明したため、これを減額するものです。なお、この歳出に係る財源は全て一般財源であります。説明は以上です。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

中村博行分科会長 まず、衛生費の40、41ページでありますか。

森山喜久委員 衛生費の関係で、浄化槽の設置の実績見込みを教えてください。

井上建設部次長兼下水道課長 85基を予定しておりましたが、実績見込みといたしましては、5人槽が36基、7人槽が11基、10人槽が1基の48件です。これに単独からの転換に係る上乗せ補助が6件分計1,898万6,000円が補助見込みとなっております。以上です。

中村博行分科会長 土木課関係の４６、４７、４８、４９ページで何かありますか。資料がちゃんと出てきていますのでありがたいという感じがします。

藤岡修美副分科会長 県事業負担金で土木橋りょう負担率が、一般県道と主要県道で、１０％と５％、これは一般と主要の違いで負担率が変わっているんですか。

泉本土木課長 この負担率については基本的に１０％というのが、一般、主要に関係なく決められておるものなのですが、ただこの主要県道宇部船木線につきましては、当初５％での契約というか、協定を結んでおりますので、その５％という数字が今現在も生きております。

中村博行分科会長 ５０、５１ページで何かありますか。

藤岡修美副分科会長 都市計画総務費で新開作二軒屋線の内示の減額ということだったんですが、進捗度はかなり変わってきていますか。

大和都市計画課課長補佐 新開作二軒屋線につきましては、山口県が事業されておりますが、用地につきましては少しまだ残っている状態で、用地を購入して更地になっているところについては、仮舗装等、工事を少しずつ進めているところでございます。

藤岡修美副分科会長 終わるのはいつ頃になりそうですか。

大和都市計画課課長補佐 完成の時期につきましては、新開作二軒屋線につきましては、都市計画事業として国に認可を受けて事業をしております。

高橋都市計画課長 当初、令和３年３月３１日までの認可としておりましたが、

県に確認をすると現在、認可についての延伸を手續している途中ということで、完成時期というのは、手續中ということで、まだ伺っておりません。

岡山明委員 ちょっと確認させてもらうんですけど、5款5項1目のくぐり岩の分はこれに該当するんですかね、県事業負担金の中に入りますか。

高橋都市計画課長 県事業負担金には関係ありません。

岡山明委員 これはどこに入りますか。

高橋都市計画課長 この中にはありませんが繰越明許費としてあります。

中村博行分科会長 小野駅前用地交渉が不調に終わったその辺の影響はどうなんですか。

高橋都市計画課長 非常に報告しづらい内容ではありますが、2年掛かりまして、20回以上私自身が交渉してまいりましたが、交渉の詳しい内容について説明させていただくことは省略させていただきます。事業に協力していただけなかったということで、結果的には沖中川から西側、中通商店街に抜ける道路が完成できませんが、沖中川から東側の日の出公園、それからその公園にアプローチする3方向の道路は予定どおり完了させる予定にしておりますので、そういった意味ではそれなりの成果が出たのではないかなと思っております。

中村博行分科会長 それでは住宅費ですが、ありませんか。それから歳出のほうは1通り終わりました、歳入のほうをずっと見ていきましょか。14ページから25ページの該当ページです。

藤岡修美副分科会長 災害復旧で、先ほど市の負担が90%だったのが、負担

しなくていい、１００％丸々補助と。その経緯を詳しく説明してください。

泉本土木課長 通常災害復旧事業というのは、当該年度に施工した場合は、起債が１００％充てられるのですが、翌年度に施工する分、または施越した分については、先ほど説明したとおりです。ただ、本年度は国の三次補正が成立いたしましたして、これについては１００％起債が借りられるということになっております。ですから、そちらのほうに財源を振り替えるということで１００％の起債充当ができるということになっております。

中村博行分科会長 これで一応歳入も終わって、あと繰越明許費の６ページで何かありますか。

岡山明委員 このくぐり岩の整備の部分で、どういう形の継続費用というか、何が対象なのかちょっと聞きたいんですけど。くぐり岩整備事業であります。この費用は何が繰越しになっているんですか。

中村博行分科会長 内容を教えていただきたいんですけど。

高橋都市計画課長 こちらに計上しております４６２万４，０００円につきましては、昨年１２月議会で補正させていただきました、調査設計委託料を全額繰越しとさせていただいております。

岡山明委員 令和２年度のこの予算の中に立ち木の伐採がありますよね。１００万円ほど使っているみたいですけど、その分は、継続とはもうこれはもう済んだという形ですか。

高橋都市計画課長 今言われる伐採事業につきましては、令和２年度の当初予算から付いていた予算で、夏にはもうその事業は完了しております。

藤岡修美副分科会長 河川費のがけ崩れ災害緊急対策で、先ほど工法検討して
るということだったんですけど、これって擁壁をやって乗り上げるか、
フェンスをするかぐらいのイメージしか湧かないんですけど、どのよう
な工法を検討されているんですか。

立野土木課河川港湾係長 のり枠だけののり面施工とのり枠プラス鉄筋挿入で
あったり、のり枠の大きさっていうのも、各種ございますので4種類程
度ぐらいの比較を行ったり、現在、国と協議を進めているところです。

中村博行分科会長 それではよろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）そ
れでは質疑を終了いたします。それでは審査は全て終了いたしましたの
で、産業建設分科会を閉じたいと思います。お疲れ様でした。

午後 1 5 時 3 0 分 散会

令和 3 年 2 月 2 5 日

一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会長 中村博行